

# 第51期 定時株主総会 招集ご通知

## 【新型コロナウイルス感染リスク対応へのお願い】

新型コロナウイルス感染の懸念がございます。

株主様の安全確保、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、座席数を例年より大幅に削減しております。議決権行使書のご返送やインターネット等により議決権を行使いただくことも含めてご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト

([https://www.monogatari.co.jp/ir/ir\\_lib05.html](https://www.monogatari.co.jp/ir/ir_lib05.html))  
においてお知らせいたします。

## 【お土産の配布取り止めについて】

お土産の配布を取り止めさせていただいております。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



Storyteller tells the Story

物語コーポレーション

証券コード 3097

## 日時

2020年9月24日（木曜日）

午前10時 受付開始予定時刻：午前9時15分

## 場所

愛知県豊橋市花田町西宿

ホテルアソシア豊橋 5階

「ザ ボールルーム」

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

## 目次

第51期定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	5
連結計算書類	29
計算書類	32
監査報告書	35
株主総会参考書類	41

# Smile & Sexy

私たちは  
“Smile & Sexy”  
すなわち  
素敵に自由に  
正々堂々、人間味豊かに  
それぞれの『自分物語』  
みんなの『会社物語』  
を語る  
Storyteller: 語り部  
でありつづけます

## ■ 私たちの経営理念「Smile & Sexy」

「Smile & Sexy」（スマイル アンド セクシー）を端的に表現すると「自立した人間は素敵であり、自ら意思決定が出来る」というものです。この実践こそ当社の強みである「人財力」の源泉であり、物語コーポレーションが厳しい環境変化に対応し、勝ち抜くための底力であると考えて、日々その実践に取り組んでいます。



Storyteller tells the Story

物語コーポレーション

証券コード 3097  
2020年9月4日

株 主 各 位

愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11  
株式会社 物語コーポレーション  
代表取締役社長 芝宮良之

## 第51期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月23日（水曜日）午後6時までに到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                                             |                                                                                                                      |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時                                      | 2020年9月24日（木曜日）午前10時<br>※なお、受付開始は、午前9時15分を予定しております。                                                                  |
| 2. 場 所                                      | 愛知県豊橋市花田町西宿<br>ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」<br>※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。<br>※お土産の配布を取り止めさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。 |
| 3. 目的事項<br>報告事項                             | 1. 第51期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第51期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項<br>第1号議案<br>第2号議案<br>第3号議案<br>第4号議案 | 剰余金の処分の件<br>取締役10名選任の件<br>監査役1名選任の件<br>取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件<br>以 上                                  |

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に、修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。
- ◎当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、添付書類のうちに掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項で構成されております。
- ①連結計算書類の「連結注記表」  
②計算書類の「個別注記表」
- ◎当社ウェブサイトアドレス [https://www.monogatari.co.jp/ir/ir\\_lib05.html](https://www.monogatari.co.jp/ir/ir_lib05.html)

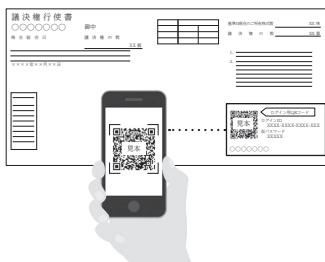


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



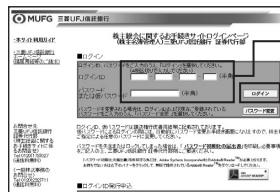
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

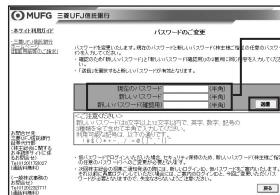
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2019年7月1日から  
2020年6月30日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期における経済環境は、国内においては企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済活動が大幅に落ち込み、先行き不透明な状況が続いております。一方、海外に目を向けても、米中貿易摩擦の激化による不安定な政治動向、中国の景気減速懸念等による景気下方リスクが懸念されるなか、新型コロナウイルス感染症は急速に世界的な広がりを見せ、景気後退が深刻化しております。

外食業界におきましては、原材料価格の高止まりや慢性的な人手不足を背景とした人件費の上昇に加え、地震や台風などの自然災害による売上高への影響により厳しい経営環境が続いているなか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの店舗が休業や営業時間の短縮など営業活動を控えた結果、過去に例をみないほど経営環境は厳しいものとなりました。さらに緊急事態宣言解除後に感染拡大防止策を実施しながら多くの店舗が営業を再開したものの、外食自粛等の影響により極めて厳しい状況が続いております。

このような環境下においても、当社グループでは、郊外ロードサイドにある好立地への積極的な出店を進めました。また、既存店舗の内外装の変更、新メニュー開発、スマートフォン向け販促アプリを導入し、新規顧客の獲得と常顧客化に取り組むなど店舗の収益改善に向けた施策を進めるとともに、『きゃべとんラーメン』『熟成焼肉 肉源』『牛たん大好き 焼肉はっぴい』を始めとする新業態開発・育成も進めてまいりました。さらに人財の採用や教育面の強化、海外事業の強化等、世代交代と業務執行体制の一層の強化を目的とした機構改革を実施し、中長期的な成長の実現に向けた基盤づくりに引き続き取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施した直営店の休業（4月7日から5月10日）および営業時間短縮などが業績に与えた影響は大きく、国内既存店（注）の売上高は、直営店においては前期比9.0%減、フランチャイズ店においては前期比4.8%減となりました。また、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の感染拡大による特別損失1,219,344千円を計上しております。

店舗展開につきましては、国内において直営出店34店舗、退店3店舗、フランチャイズ出店9店舗、退店9店舗、海外において出店2店舗、退店8店舗の出退店の結果、当連結会計年度末における当社グループ店舗数は540店舗（直営308店、フランチャイズ221店、海外11店）となりました。また、「物語（上海）企業管理有限公司」において店舗閉鎖損失256,475千円を計上しております。

以上の結果により、売上高は57,960,592千円（前期比1.6%減）、営業利益3,033,589千円（前期比22.8%減）、経常利益3,028,501千円（前期比35.3%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は456,765千円（前期比84.4%減）となりました。

（注）国内既存店とは、18カ月以上開店している国内の店舗を対象としております。

## (2) 部門別の概況

### ①焼肉部門

当連結会計年度中において、『焼肉きんぐ』は17店舗の出店（直営12店、フランチャイズ5店）を実施し、『熟成焼肉 肉源』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、焼肉部門の当連結会計年度末の店舗数は252店舗（直営153店、フランチャイズ99店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は30,088,479千円（前期比0.0%増）となりました。

### ②ラーメン部門

当連結会計年度中において、『丸源ラーメン』は13店舗の出店（直営11店、フランチャイズ2店）を実施し、『きゃべとんラーメン』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、ラーメン部門の当連結会計年度末の店舗数は163店舗（直営72店、フランチャイズ91店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は8,433,225千円（前期比10.8%増）となりました。

### ③お好み焼部門

お好み焼部門の当連結会計年度末の店舗数は31店舗（直営16店、フランチャイズ15店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,754,785千円（前期比29.7%減）となりました。

### ④ゆず庵部門

当連結会計年度中において、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』は10店舗の出店（直営8店、フランチャイズ2店）を実施しました。これにより、ゆず庵部門の当連結会計年度末の店舗数は78店舗（直営62店、フランチャイズ16店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は10,518,175千円（前期比0.8%減）となりました。

### ⑤ 専門店部門

当連結会計年度中において、新業態『牛たん大好き 焼肉はっぴい』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、専門店部門の当連結会計年度末の店舗数は5店舗（直営5店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は876,875千円（前期比14.4%減）となりました。

### ⑥ フランチャイズ部門

主にフランチャイズ加盟店舗からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

当連結会計年度中においてフランチャイズ9店舗の出店を実施しました。これにより、フランチャイズ部門の当連結会計年度末の店舗数は221店舗となりました。

以上の結果により、売上高は4,196,875千円（前期比3.6%増）となりました。

### ⑦ その他部門

主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」による取り組みであります。当連結会計年度中に2店舗の出店を実施しました。これにより、その他部門の当連結会計年度末の店舗数は11店舗となりました。

以上の結果により、売上高は2,092,174千円（前期比31.5%減）となりました。

各部門別の売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

期 別 部 門		第50期		第51期 (当連結会計年度)		前期比
		売上高	構成比	売上高	構成比	
直営店	焼 肉	30,082	51.0%	30,088	51.9%	100.0%
	ラ ー メ ン	7,606	12.9%	8,433	14.5%	110.8%
	お 好 み 焼	2,498	4.2%	1,754	3.0%	70.2%
	ゆ ず 庵	10,608	18.0%	10,518	18.1%	99.1%
	専 門 店	1,024	1.7%	876	1.5%	85.5%
	そ の 他	3,056	5.1%	2,092	3.6%	68.4%
	小 計	54,876	93.1%	53,763	92.7%	97.9%
フランチャイズ		4,047	6.8%	4,196	7.2%	103.6%
合 計		58,924	100.0%	57,960	100.0%	98.3%

**(3) 資金調達の様況**

当連結会計年度中の運転資金及び設備投資に充当するため、金融機関からの借入により、短期借入金700,000千円、長期借入金7,000,000千円を調達しております。

この他、新株予約権の行使に伴う増資により5,781千円を調達しております。

**(4) 設備投資の様況**

当連結会計年度中の設備投資につきましては、36店舗の新規出店、1店舗の改装、4店舗の改修を実施し、その設備投資総額は4,117,209千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 48 期	第 49 期	第 50 期	第51期 (当連結会計年度)
	( 2016年7月1日から 2017年6月30日まで )	( 2017年7月1日から 2018年6月30日まで )	( 2018年7月1日から 2019年6月30日まで )	( 2019年7月1日から 2020年6月30日まで )
売 上 高	44,596,716	52,123,947	58,924,277	57,960,592
経 常 利 益	3,056,038	3,865,797	4,686,824	3,028,501
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,072,404	2,386,244	2,938,471	456,765
1株当たり当期純利益	345円11銭	397円03銭	488円33銭	75円85銭
総 資 産	25,283,126	29,735,247	32,735,721	38,422,287
純 資 産	13,309,306	15,267,862	17,681,743	17,493,119

### ②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 48 期	第 49 期	第 50 期	第51期 (当事業年度)
	( 2016年7月1日から 2017年6月30日まで )	( 2017年7月1日から 2018年6月30日まで )	( 2018年7月1日から 2019年6月30日まで )	( 2019年7月1日から 2020年6月30日まで )
売 上 高	43,094,289	49,565,632	55,871,953	55,871,917
経 常 利 益	2,912,215	3,671,925	4,472,197	3,112,930
当 期 純 利 益	1,869,350	2,173,919	2,990,077	908,635
1株当たり当期純利益	311円30銭	361円71銭	496円91銭	150円89銭
総 資 産	25,061,125	29,133,205	32,137,477	38,567,534
純 資 産	13,249,355	15,002,224	17,506,304	17,841,146

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
物語香港有限公司	39,500千HK\$	100.00%	子会社の統括業務等
物語（上海）企業管理有限公司	7,000千US\$	100.00% (100.00%)	レストラン経営
Storyteller株式会社	10,000千円	100.00%	子会社の統括業務等

(注) 出資比率の（ ）は、間接所有割合で内数であります。

## (7) 対処すべき課題

当社グループの属する外食業界におきましては、少子高齢化に加えて、お客様のニーズを満たす高品質な商品の提供が可能になった内食・中食市場の拡大により外食市場全体の縮小傾向、さらには消費者個々人の価値観は多様化・複雑化の一途を辿っております。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により景気の先行きは依然不透明であり、外食自粛や各都道府県からの営業自粛要請等今後も予断を許さない状況が見込まれます。

このような状況のもと、当社は、2025年6月期を最終期とした中期経営計画「ビジョン2025」を策定し、外食事業において、私たち独自のビジネスモデルを追求し、日本だけでなくアジアにおいても顧客・社会に価値提供できる、アジアにおける「業態開発型リーディングカンパニー」の実現を目指しております。

これらを実現するためには、外部環境と内部環境のあらゆる環境変化にもスピーディに対応することにより、経営基盤をより強固にし、市場競争力を向上させていくことが大きな課題であると認識しております。このような状況のもと、以下の8施策を重要施策として認識し、企業価値をより一層高めることにつなげてまいります。

## ①既存ブランドの事業拡大

競争力ある『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』を中心に、店舗ごとの収益性を重視した質の高い出店を積極的に推進し、郊外ロードサイド外食市場の寡占化を目指します。また、フランチャイズ加盟店による出店も引き続き推進します。

## ②新業態・新事業をアジアで積極展開

更なる飛躍と持続的な成長を目指すために、外部環境の変化に対応した新業態・新事業の開発・展開を、日本のみならずアジアへ積極展開を推進します。

### ③既存ブランドの変革と価値創造の推進

時代の変化をとらえた商品・サービスの変革による既存ブランドの基本価値・付加価値の磨き上げと、デジタルマーケティングによる新たな顧客価値の創造を推進します。

### ④変革を起こす、生産性の高い開発型人財の育成

経営理念を礎として、従業員一人ひとりが組織に埋もれることなく活躍できる環境・文化・仕組みづくりに取り組みます。そして、ホスピタリティにあふれ、お客様のニーズを先読みし、業態開発や業態改善に結びつく顧客価値を創造できる開発型人財の育成を推進します。

### ⑤働き方改革とダイバーシティ&インクルージョンで成長

従業員の一人ひとりがモチベーション高く成長し続けられるよう働き方改革と、多様性を尊重し、様々な意見やアイデアを聴き入れることで組織の競争力を高めるダイバーシティ&インクルージョンの推進を成長の源泉とします。

### ⑥効率化・コスト削減による生産性向上

既存店舗の収益性向上や店舗業務・本社業務のスマート化など、業務効率化につながる積極的な投資を推進します。また、新規店舗への投資やメンテナンスコストをはじめとしたコスト削減も積極的に推進します。

### ⑦食材調達力の向上

サプライチェーンの最適化やスケールメリットを活かした調達コストの競争力強化を推進します。また、食材調達先の多様化や加工方法の工夫等により、差別化された独自性のある食材調達を推進します。

### ⑧CSRの取り組みを推進

持続的な成長実現のために、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会など、企業を取り巻くさまざまな利害関係者（ステークホルダー）から信頼を得るための活動を推進します。

### (新型コロナウイルス感染症への対応について)

当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、2020年4月7日から5月10日まで国内直営店全店を休業しておりましたが、5月11日より営業を再開しております。政府による緊急事態宣言が5月25日に解除され、当社の多くの店舗において業績は回復しつつあるものの、国内において再び感染拡大の状況がみられ、一部の店舗においては営業時間の短縮を行うなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

そのような状況下において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、不要不急の外出自粛やテレワークによるビジネス街への出勤人口の減少、さらに宴会など人数の多い会合を自粛する動きなど、人々の行動様式に変化をもたらしております。このような状況に対処するため、当社では以下の施策を実施しております。

#### ①感染症拡大防止策の徹底

お客様及び従業員の感染防止のため、マスクの着用及び検温実施、手洗いの徹底及び消毒用アルコールの設置、タッチパネル消毒、トレーでの金銭受渡、密集の回避及び換気の実施を行うなど感染リスクを軽減させる取り組みを継続的に行うとともに、従業員が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の情報開示を適宜行っております。

#### ②営業時間の短縮

各自治体の要請に基づいて、店舗毎に営業時間短縮等の対応を実施しております。

#### ③従業員の適正配置などコスト削減施策の推進

営業時間の短縮を実施している店舗や客数減少が生じている店舗について、従業員の適正配置などコスト削減施策を推進します。

#### ④テイクアウトメニューの開発

一部の業態においては、テイクアウトに対応する新しいメニューの開発を検討します。

#### ⑤運転資金の確保

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による財務上の不確実性に備えるため、十分な運転資金の確保を行い、財務基盤の安定化に努めております。

#### (8) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、直営及びフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

(9) 主要な営業所及び工場並びに店舗 (2020年6月30日現在)

①当社の主要な事業所及び工場

豊橋フォーラムオフィス (本社)	愛知県豊橋市
東京フォーラムオフィス	東京都港区
物語フードファクトリー (製麺工場)	愛知県小牧市
物語フードラボ (液体調味料製造工場)	愛知県小牧市

②子会社の主要な事業所

物語香港有限公司	本社	中華人民共和国香港特别行政区
物語(上海)企業管理有限公司	本社	中華人民共和国上海市
Storyteller株式会社	本社	愛知県豊橋市

③当社グループ店舗

(単位：店)

部門区分	店舗形態	直営 (国内)	FC (国内)	海外	合計
焼肉	焼肉一番カルビ	1	3	—	4
	焼肉一番かるび	1	2	—	3
	焼肉きんぐ	147	94	—	241
	熟成焼肉肉源	4	—	—	4
ラーメン	丸源ラーメン	64	89	—	153
	二代目丸源	1	2	—	3
	きゃべとんラーメン	7	—	—	7
お好み焼	お好み焼本舗	16	15	—	31
ゆず庵	寿司・しゃぶしゃぶゆず庵	62	16	—	78
専門店	魚貝三昧げん屋	1	—	—	1
	しゃぶとかに源氏総本店	2	—	—	2
	牛たん大好き焼肉はっぴい	2	—	—	2
その他	物語(上海)企業管理有限公司	—	—	11	11
	合計	308	221	11	540

(10) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,279名	105名減

(注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員5,291名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。

2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,151名	29名増	32.0歳	4年7ヶ月

(注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員5,002名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。

2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2020年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,654,712千円
株式会社みずほ銀行	3,514,472
株式会社三井住友銀行	1,347,194
株式会社りそな銀行	500,000
農林中央金庫	396,400
株式会社名古屋銀行	393,134
株式会社大垣共立銀行	223,930
株式会社愛知銀行	200,000
株式会社十六銀行	138,270
信金中央金庫	68,500
株式会社日本政策投資銀行	60,400
豊橋信用金庫	20,278

(注) 上記借入金残高のほか、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

豊橋信用金庫 適格機関投資家譲渡限定無担保社債 1,000,000千円

## 2. 株式に関する事項（2020年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 9,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 6,026,654株（自己株式968株を除く）  
 （注）新株予約権の行使に伴う増資により7,240株増加しております。  
 (3) 株主数 8,859名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小林佳雄	501,410株	8.31%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	281,300	4.66
小林雄祐	264,800	4.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	218,500	3.62
小林早苗	215,140	3.56
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	214,018	3.55
青山商事株式会社	148,000	2.45
豊橋信用金庫	110,000	1.82
小林洋平	103,635	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	100,000	1.65

(注) 1. 持株比率は自己株式（968株）を控除して計算しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付の合併に伴い、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2020年6月30日現在）

回次	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使期間	保有状況
					取締役
第1回	238個	当社普通株式 2,380株	4,406円	2015年11月18日から 2055年11月17日まで	238個 (4名)
第2回	337個	当社普通株式 3,370株	3,933円	2016年10月19日から 2056年10月18日まで	337個 (6名)
第3回	219個	当社普通株式 2,190株	6,882円	2017年10月18日から 2057年10月17日まで	219個 (6名)
第4回	160個	当社普通株式 1,600株	9,550円	2018年10月17日から 2058年10月16日まで	160個 (6名)
第5回	174個	当社普通株式 1,740株	8,736円	2019年10月17日から 2059年10月16日まで	174個 (6名)

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、すべて株式報酬型ストック・オプションであります。  
 2. 当社は、社外取締役には上表の各新株予約権を付与しておりません。  
 3. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円であります。  
 4. 各新株予約権の主な行使条件については、新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された  
新株予約権の内容の概要

名 称	第5回株式報酬型新株予約権
発行決議の日	2019年9月25日
新株予約権の数	82個
交付人数 当社執行役員 (委任契約型)	5名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	当社普通株式 820株
新株予約権の発行価額	8,736円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1円
新株予約権の行使期間	2019年10月17日から 2059年10月16日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（2020年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加 治 幸 夫	CEO・取締役会議長 Storyteller株式会社 代表取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事
取締役専務	芝 宮 良 之	店舗・立地開発担当 ダイバーシティ推進担当 店舗・立地開発本部 本部長
取締役常務	高 橋 康 忠	FC事業・M&A担当 Storyteller株式会社 取締役
取締役常務	岡 田 雅 道	Storyteller株式会社 代表取締役社長 物語（上海）企業管理有限公司 董事
取 締 役	津 寺 毅	財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室 室長 Storyteller株式会社 取締役
取 締 役	小 林 佳 雄	特別顧問 物語（上海）企業管理有限公司 董事長
取 締 役	笠 原 盛 泰	株式会社ハクヨコーポレーション 代表取締役
取 締 役	西 川 幸 孝	株式会社ビジネスリンク 代表取締役 本多プラス株式会社 社外取締役
取 締 役	澄 川 雅 弘	株式会社スーミック 代表取締役
常 勤 監 査 役	今 村 泰 也	
監 査 役	岩 田 元	税理士法人タックスワン中部 税理士
監 査 役	天 城 武 治	株式会社平石会計コンサルティング 代表取締役
監 査 役	中 川 彩 子	弁護士法人柴田・中川法律特許事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 笠原盛泰氏、取締役 西川幸孝氏、取締役 澄川雅弘氏は、社外取締役であります。
2. 代表取締役社長 加治幸夫氏は2020年7月1日付で代表取締役社長を辞任し、取締役となっております。
3. 取締役専務 芝宮良之氏は2020年7月1日付で代表取締役社長に就任しております。
4. 取締役常務 岡田雅道氏は2020年7月1日付で代表取締役 専務執行役員に就任しております。
5. 監査役4名は、社外監査役であります。
6. 監査役 岩田元氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査役 天城武治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役 笠原盛泰氏、取締役 西川幸孝氏、取締役 澄川雅弘氏、監査役 今村泰也氏、監査役 岩田元氏、監査役 天城武治氏、監査役 中川彩子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき当社は、笠原盛泰氏、西川幸孝氏、澄川雅弘氏、今村泰也氏、岩田元氏、天城武治氏、中川彩子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

## (3) 執行役員（2020年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上 級 執 行 役 員	木 村 公 治	営業担当
上 級 執 行 役 員	堀 誠	マーケティング担当 新事業・新業態開発ラボ リーダー Storyteller株式会社 取締役
上 級 執 行 役 員	池 田 兼 孝	物語（上海）企業管理有限公司 総経理
執 行 役 員	細 井 鋼 三	内部統制担当 内部監査室 室長
執 行 役 員	伊 藤 栄 志	F C 事業推進本部 本部長
執 行 役 員	蓼 沼 孝 裕	F C 事業推進本部 F C 支援室 室長
執 行 役 員	三 宅 泰 嗣	ゆず庵事業部 事業部長 兼 事業推進グループ グループ長
執 行 役 員	横 濱 任	経営理念推進本部 人財開発部 部長
執 行 役 員	佐 々 木 亨 明	お好み焼事業部 事業部長 兼 事業推進グループ グループ長
執 行 役 員	新 田 崇 博	経営理念推進本部 本部長

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (4名)	225,675千円 (18,408千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	32,887千円 (32,887千円)
計 (うち社外役員)	16名 (9名)	258,562千円 (51,295千円)

- (注) 1. 上表には、2019年9月25日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務の取締役に對し、使用人分給与は支給しておりません。
3. 2013年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に對する報酬限度額は、年額300,000千円以内であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、2010年9月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12,000千円以内及び、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額24,000千円以内と決議頂いております。
4. 2016年9月27日開催の第47期定時株主総会決議に基づく監査役に對する報酬限度額は、年額50,000千円以内であります。

## (5) 社外役員に関する事項

## ①他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 笠原盛泰氏は、株式会社ハクヨーコーポレーションの代表取締役に兼務しております。なお、当社と株式会社ハクヨーコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

取締役 西川幸孝氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役及び本多プラス株式会社の社外取締役に兼務しております。なお、当社と両社との間に特別の関係はありません。

取締役 澄川雅弘氏は、株式会社スーミックの代表取締役に兼務しております。なお、当社と株式会社スーミックとの間に特別の関係はありません。

監査役 岩田元氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しております。なお、当社と税理士法人タックスワン中部との間に特別の関係はありません。

監査役 天城武治氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役に兼務しております。なお、当社と株式会社平石会計コンサルティングとの間に特別の関係はありません。

監査役 中川彩子氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士を兼務しております。  
 なお、当社と弁護士法人柴田・中川法律特許事務所との間に特別の関係はありません。

## ②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 の 状 況
社外取締役	笠原盛泰	当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また地域社会の発展に貢献してきた経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外取締役	西川幸孝	当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、経営コンサルタントとしての豊富な実績、人事労務管理に関する幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営判断に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外取締役	澄川雅弘	2019年9月25日就任以降に開催された取締役会16回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また海外事業に精通した幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外監査役	今村泰也	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会18回のすべてに出席し、常勤監査役として主に経営管理・人材育成の観点から経営全般・人事労務管理に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	岩田元	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会18回のすべてに出席し、豊富な会計業務の経験に基づいて、財務分析及び経営計画をはじめとした幅広い事案に対し毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	天城武治	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士として培われた幅広い知識・経験等から、財務面、コンプライアンス体制や内部統制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	中川彩子	2019年9月25日就任以降に開催された取締役会16回のうち14回(88%)及び監査役会14回のすべてに出席し、弁護士として培われた幅広い知識・経験等から、法律面、コンプライアンス体制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 28,000千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 28,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針を以下の(1)~(11)のとおり定めております。

### 内部統制システム構築の基本方針

#### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス規程」を定め、その運用と徹底に努めております。また業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保します。

また、社内におけるコンプライアンスや内部管理統制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握に努め、その対策を具体化するために、社長を委員長とする内部統制推進委員会を2カ月に1回開催し、内部統制全般の整備と運用を行なっております。そして、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的を実施しております。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管します。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする内部統制推進委員会が中心となって、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討した上で、個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討します。

また、不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」および「危機発生時対応マニュアル」に則り行います。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

(5) 関係会社における業務の適正を確保するための体制

関係会社各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、関係会社各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会および常勤役員からなる経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行なうこと等により、関係会社各社の職務の執行の効率を確保します。

また、監査役は「監査役監査規程」、社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に準じて、関係会社各社の会計に関する監査及び業務監査を行い、管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任および解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

(7) (6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び関係会社の取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び業績向上会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。

また、当社は、監査役への報告をおこなった当社及び関係会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を行なうことを禁止し、その旨を当社及び関係会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査室との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。さらに監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

## ②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

### イ. 対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を業務企画部とし、業務企画部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを行います。また、業務企画部長は必要に応じて管理本部部長の承認を得た上で、適正な人材（社内・社外を問わず）を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行います。

### ロ. 店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗においての一次対応責任者は店長（不在時は次席社員）としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

### ハ. 外部専門機関との連携状況

業務企画部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

### ニ. 取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び関係会社では「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」等を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底しております。経営幹部にはこれら諸規程を遵守する旨の「誓約書」の提出を年1回義務付け、更なる徹底に努めております。

また、社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する重要方針と運用状況について審議を行い、継続的に改善を進めております。当期においては、内部統制推進委員会は6回開催されております。

### (1) 取締役の職務執行

上述の諸規程の遵守徹底に加えて、社外取締役を複数名選任し、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

取締役会は月1回以上開催し、重要事項の決定を社外取締役の監督のもと機動的に行える体制を確保しております。当期においては、取締役会は20回開催されております。

また、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等を定め、各取締役の責任の明確化と効率的な業務の遂行を図っております。

### (2) リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づいて、内部統制推進委員会が中心となって想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、個々の責任部署が対応しております。必要に応じて、取締役会のほか、常勤役員及び執行役員からなる経営会議において状況の確認及び必要な措置を検討しております。

### (3) 関係会社管理

関係会社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に則り当社取締役会への付議又は報告を行うこと等により、関係会社から事前の承認申請又は報告を受け体制を整えております。

また、監査役及び内部監査室は、関係会社に対する監査を通じて、関係会社経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

#### (4) 監査役

監査役は、4名全員が社外監査役であり、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議やその他の重要会議への出席を通じて、経営上の重要な事項に関する報告を受けるとともにコンプライアンス体制の整備、運用状況を確認しております。また、社長との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を実施しております。

また、常勤監査役と同室で内部監査室が業務を遂行し、日々の積極的な情報交換を通じて、監査役の職務遂行に必要な情報提供がされるような体制をとっております。監査役が必要とした場合は、内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行っております。

#### (5) 内部監査の実施

内部監査室は各部署に対する内部監査をそれぞれ年1回ずつ実施し、その結果について社長及び監査役に対して書面による報告をしております。また、四半期毎に経営会議において、各部署の監査結果に基づく内部統制の運用状況や重点課題について報告を行っております。

その他、内部監査室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額等は表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,064,816</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,829,412</b>
現金及び預金	9,888,090	買掛金	2,129,594
売掛金	1,435,940	短期借入金	700,000
商品及び製品	348,939	1年内返済予定の長期借入金	6,816,646
原材料及び貯蔵品	78,378	未払法人税等	335,558
その他	1,313,994	株主優待引当金	29,184
貸倒引当金	△527	ポイント引当金	27,687
<b>固定資産</b>	<b>25,357,470</b>	その他	3,790,742
<b>有形固定資産</b>	<b>20,025,831</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,099,755</b>
建物及び構築物	17,342,516	社債	1,000,000
機械装置及び運搬具	148,866	長期借入金	4,000,644
工具、器具及び備品	1,678,248	退職給付に係る負債	366,770
土地	446,864	資産除去債務	510,607
リース資産	28,217	その他	1,221,733
建設仮勘定	381,118	<b>負債合計</b>	<b>20,929,167</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>315,812</b>	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,015,826</b>	<b>株主資本</b>	<b>17,461,316</b>
投資有価証券	7,959	資本金	2,727,313
繰延税金資産	666,359	資本剰余金	2,541,304
差入保証金	4,183,212	利益剰余金	12,195,194
その他	158,295	自己株式	△2,494
<b>資産合計</b>	<b>38,422,287</b>	その他の包括利益累計額	△54,797
		その他有価証券評価差額金	3,669
		為替換算調整勘定	△60,319
		退職給付に係る調整累計額	1,851
		<b>新株予約権</b>	<b>86,601</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>17,493,119</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>38,422,287</b>

## 連結損益計算書

(2019年7月1日から  
2020年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	57,960,592
売上原価	19,961,438
売上総利益	37,999,154
販売費及び一般管理費	34,965,564
営業利益	3,033,589
営業外収益	
受取利息及び配当金	15,727
受取賃貸料	11,709
協賛金の収入	21,931
その他	47,881
	97,250
営業外費用	
支払利息	19,165
為替差損	39,661
賃借収入原価	9,333
その他	34,176
	102,337
経常利益	3,028,501
特別損失	
固定資産除却損	63,810
減損損失	273,135
店舗閉鎖損失	295,294
新型コロナウイルス感染症関連損失	1,219,344
	1,851,583
税金等調整前当期純利益	1,176,917
法人税、住民税及び事業税	800,068
法人税等調整額	△76,540
当期純利益	453,389
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3,375
親会社株主に帰属する当期純利益	456,765

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年7月1日から  
2020年6月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	資 余 金	利 余 金	自 益 金	己 式 株 合	
2019年7月1日残高	2,719,616	2,584,788	12,340,480		△1,899	17,642,986
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,696	7,696				15,392
剰余金の配当			△602,051			△602,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			456,765			456,765
自己株式の取得					△595	△595
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△51,180				△51,180
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)						-
連結会計年度中の計 変動額合	7,696	△43,484	△145,286		△595	△181,669
2020年6月30日残高	2,727,313	2,541,304	12,195,194		△2,494	17,461,316

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額計			
2019年7月1日残高	3,101	△50,064	△2,299	△49,262	73,709	14,310	17,681,743
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)					-		15,392
剰余金の配当					-		△602,051
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		456,765
自己株式の取得					-		△595
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-		△51,180
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	568	△10,255	4,151	△5,535	12,891	△14,310	△6,954
連結会計年度中の計 変動額合	568	△10,255	4,151	△5,535	12,891	△14,310	△188,623
2020年6月30日残高	3,669	△60,319	1,851	△54,797	86,601	-	17,493,119

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 貸借対照表

(2020年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,370,327</b>	<b>流動負債</b>	<b>13,639,194</b>
現金及び預金	9,300,084	買掛金	2,070,650
売掛金	1,426,841	短期借入金	700,000
商品及び製品	336,570	1年内返済予定の長期借入金	6,816,646
原材料及び貯蔵品	77,482	未払金	814,882
前払費用	490,789	未払法人税等	1,261,748
未収入金	613,199	前受り金	10,773
その他金	125,886	預り金	264,536
貸倒引当金	△527	前株主優待引当金	160,125
<b>固定資産</b>	<b>26,197,206</b>	株主優待引当金	29,184
<b>有形固定資産</b>	<b>19,634,141</b>	ポソの負債	27,687
建物	15,333,254	<b>固定負債</b>	<b>7,087,193</b>
構築物	1,682,885	長期借入金	1,000,000
機械及び装置	145,670	退職給付引当金	4,000,644
車両運搬具	3,195	資産除去債務	369,419
工具、器具及び備品	1,613,359	長期預り保証券	510,607
土地	446,864	長期前の受取	875,202
リース資産	28,217	その他	122,562
建設仮勘定	380,692	<b>負債合計</b>	<b>20,726,387</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>314,602</b>	<b>(純資産の部)</b>	
借地権	126,400	株主資本	17,750,875
ソフトウェア	159,942	資本剰余金	2,727,313
その他	28,258	資本準備金	2,600,163
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,248,462</b>	利益剰余金	12,425,893
投資有価証券	7,959	利益準備金	1,950
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	12,423,943
関係会社長期貸付金	1,051,406	固定資産圧縮積立金	19,887
長期前払費用	132,012	繰越利益剰余金	12,404,056
繰延税金資産	793,104	<b>自己株式</b>	<b>△2,494</b>
差入保証金	4,097,264	評価・換算差額等	3,669
その他の金	246,066	その他有価証券評価差額金	3,669
貸倒引当金	△89,350	<b>新株予約権</b>	<b>86,601</b>
<b>資産合計</b>	<b>38,567,534</b>	<b>純資産合計</b>	<b>17,841,146</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>38,567,534</b>

## 損益計算書

( 2019年7月1日から  
2020年6月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	55,871,917
売上原価	19,107,030
売上総利益	36,764,887
販売費及び一般管理費	33,675,900
営業利益	3,088,986
営業外収益	
受取利息及び配当金	20,730
受取賃貸料	11,709
協賛金収入	21,931
その他	44,825
	99,197
営業外費用	
支払利息	19,165
為替差損	14,031
賃貸収入原価	9,333
その他	32,721
	75,252
経常利益	3,112,930
特別損失	
固定資産除却損	62,820
減損損失	194,318
店舗閉鎖損	32,954
新型コロナウイルス感染症関連損失	1,203,517
	1,493,611
税引前当期純利益	1,619,319
法人税、住民税及び事業税	799,997
法人税等調整額	△89,314
当期純利益	908,635

## 株主資本等変動計算書

( 2019年7月1日から  
2020年6月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 合 計
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		益 金 計
2019年7月1日残高	2,719,616	2,592,467	2,592,467	1,950	22,096	12,095,262	12,119,308
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,696	7,696	7,696				-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		△2,209	2,209	-
剰余金の配当			-			△602,051	△602,051
当期純利益			-			908,635	908,635
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			-				-
事業年度中の変動額合計	7,696	7,696	7,696	-	△2,209	308,793	306,584
2020年6月30日残高	2,727,313	2,600,163	2,600,163	1,950	19,887	12,404,056	12,425,893

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合		
2019年7月1日残高	△1,899	17,429,493	3,101	3,101	73,709	17,506,304
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		15,392		-		15,392
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		△602,051		-		△602,051
当期純利益		908,635		-		908,635
自己株式の取得	△595	△595		-		△595
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-	568	568	12,891	13,459
事業年度中の変動額合計	△595	321,381	568	568	12,891	334,841
2020年6月30日残高	△2,494	17,750,875	3,669	3,669	86,601	17,841,146

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月12日

株式会社物語コーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤達治<sup>④</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤貴俊<sup>④</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年8月12日

株式会社物語コーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊<sup>Ⓔ</sup>

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2019年7月1日から2020年6月30日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月17日

株式会社物語コーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	今村泰也	Ⓜ
監査役（社外監査役）	岩田元	Ⓜ
監査役（社外監査役）	天城武治	Ⓜ
監査役（社外監査役）	中川彩子	Ⓜ

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり前期より5円の減配とし、1株につき40円、通期で95円とさせていただきますたく存じます。結果、通期においては前期より5円の増配となります。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額 241,066,160円

なお、中間配当金として1株につき金55円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金95円となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月25日(金曜日)

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員9名（うち社外取締役3名）が任期満了となります。つきましては取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	しばみや よしゆき 芝宮 良之 (1954年3月8日)	1977年3月 株式会社デニーズジャパン入社 2006年10月 当社入社 立地開発部部长 2010年9月 取締役 社長室室長 2011年1月 取締役 FC・立地・店舗開発本部本部長 2011年9月 取締役・執行役員 FC・立地・店舗開発本部本部長 2014年1月 取締役・執行役員 店舗開発本部本部長 兼 店舗開発部部长 2015年5月 取締役・執行役員副社長 開発担当 2017年2月 取締役・執行役員副社長 FC事業・店舗開発担当 店舗開発本部本部長 2018年7月 取締役専務 経営理念推進・人事担当 2019年7月 取締役専務 店舗・立地開発担当 店舗・立地開発本部本部長 2020年6月 取締役専務 店舗・立地開発担当 ダイバーシティ推進担当 店舗・立地開発本部本部長 2020年7月 代表取締役社長 店舗・立地開発担当（現任）	9,800株
	取締役候補者とした 理由	2006年に入社後、主として店舗開発・立地開発業務に携わり、数多くの新規出店の実績をあげているその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
※ 2	かとう ひさゆき 加藤 央之 (1986年4月14日)	2009年4月 当社入社 2017年5月 源氏総本店向山店支配人 2018年7月 専門店・新業態事業部和食ブロック長 兼 源氏総本店向山店支配人 2019年7月 お好み焼事業部事業部長 2020年2月 業態開発本部本部長 兼 開発企画・デジタルマーケティング部部长 2020年7月 副社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） Storyteller株式会社 代表取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事	1,200株
	取締役候補者とした 理由	2009年に入社後、主として店舗運営・業態開発業務に携わり、お好み焼事業部事業部長、業態開発本部本部長として積み上げてきた実績、経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、取締役候補者としました。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	おかだ まさみち 岡田 雅道 (1977年11月7日)	2001年11月 当社入社 2011年2月 専門店事業部事業部長 2013年1月 執行役員 専門店事業部事業部長 2014年4月 執行役員 丸源事業部事業部長 兼 専門店事業部事業部長 2015年2月 執行役員 2016年9月 上級執行役員 2017年7月 上級執行役員 専門店事業部事業部長 2018年7月 上級執行役員 専門店・新業態事業部事業部長 兼 専門店・新業態事業部肉源ブロックブロック長 2018年9月 取締役 専門店・新業態事業部事業部長 兼 専門店・新業態事業部肉源ブロックブロック長 2019年7月 取締役 専門店・新業態事業部事業部長 兼 専門店・新業態事業部和食ブロックブロック長 2019年9月 取締役常務 専門店・新業態事業部事業部長 兼 専門店・新業態事業部和食ブロックブロック長 2020年2月 取締役常務 2020年7月 代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括 新業態開発担当(現任) (重要な兼職の状況) Storyteller株式会社 代表取締役社長 物語(上海)企業管理有限公司 董事長	5,600株
	取締役候補者とした理由	2001年入社以来営業部門を担当し、2011年には専門店事業部事業部長、2016年には物語(上海)企業管理有限公司総経理に就任し当社グループの経営に携わっているその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
4	たかはし やすただ 高橋 康忠 (1956年5月24日)	<p>1974年4月 ユタカ設備工業株式会社入社  1978年9月 タニザワフーズ株式会社入社  1995年12月 有限会社ハイランド設立  2006年2月 当社入社 開発本部本部長  2006年5月 取締役 開発本部本部長  2011年9月 取締役・執行役員 F C支援室室長  2014年1月 取締役・執行役員 F C事業推進本部副本部長  兼 F C支援室室長  2015年2月 取締役・執行役員 F C事業推進本部本部長  兼 F C支援室室長  2015年9月 上級執行役員 F C事業推進本部本部長  兼 F C支援室室長  2017年9月 取締役・執行役員 F C事業推進本部本部長  兼 F C支援室室長  2018年7月 取締役常務 F C事業・店舗・立地開発担当  店舗・立地開発本部本部長  2019年7月 取締役常務 F C事業担当 M&amp;A担当  2020年7月 取締役 常務執行役員 M&amp;A担当(現任)  (重要な兼職の状況)  Storyteller株式会社 取締役副社長</p>	9,800株
	取締役候補者とした 理由	当社入社以降、主としてF C事業の業務に携わり、F C本部としての豊富な指導実績並びにその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	
5	つでら つよし 津寺 毅 (1974年8月1日)	<p>1998年5月 当社入社  2011年10月 成長戦略室室長  2015年7月 執行役員 成長戦略室室長  2016年9月 上級執行役員 成長戦略室室長  2018年7月 上級執行役員 財務・成長戦略担当  管理本部本部長 兼 成長戦略室室長  2018年9月 取締役 財務・成長戦略担当  管理本部本部長 兼 成長戦略室室長  2019年4月 取締役 財務・成長戦略担当  管理本部本部長 兼 成長戦略室室長  兼 広報・IR室室長  2019年7月 取締役 財務・成長戦略担当  管理本部本部長 兼 成長戦略室室長  2020年7月 取締役 常務執行役員  財務・成長戦略担当  管理本部本部長 兼 成長戦略室室長(現任)  (重要な兼職の状況)  Storyteller株式会社 取締役  物語(上海)企業管理有限公司 董事</p>	2,000株
	取締役候補者とした 理由	1998年入社以来、主に管理部門を担当し2011年には成長戦略室室長に就任、当社グループの経営に携わっているその経験を、今後も当社グループの更なる事業拡大や経営全般に対する適切な役割として十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
※ 6	木村 公治 (1975年3月16日)	1999年4月 当社入社 2011年7月 執行役員 開発本部本部長 2013年9月 取締役・執行役員 開発本部本部長 2014年9月 取締役・執行役員 海外事業管掌 2015年2月 取締役・執行役員 焼肉事業部事業部長 兼 肉源営業部部長 2015年9月 執行役員 成長戦略室付 2016年7月 執行役員 社長室室長 2017年7月 執行役員 営業企画部部長 2018年7月 上級執行役員 営業担当 2020年7月 上級執行役員 FC事業・営業担当(現任)	6,000株
	取締役候補者とした 理由	1999年に入社後、複数の業態で店長、エリアマネージャー、事業部長を経験し当社営業責任者として実績を積み上げてまいりました。その幅広い知識・経験等を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、取締役候補者となりました。	
7	小林 佳雄 (1949年1月7日)	1973年4月 コックドール株式会社入社 1975年4月 株式会社みなと入社 1977年4月 株式会社げんじ(現当社)入社 1980年4月 代表取締役社長 2011年9月 代表取締役会長・CEO 2016年1月 代表取締役会長・CMO 2017年2月 代表取締役会長・CMO 業態開発担当 2017年9月 代表取締役会長 2018年7月 取締役会長 2019年7月 取締役 特別顧問(現任)	501,410株
	取締役候補者とした 理由	創業者として43年にわたり、当社グループの経営を指揮してきた実績を通じて培われた高い見識とリーダーシップを、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏名 ( <small>ふりがな</small> 生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
8	<p style="text-align: center;">かさはら もりやす 笠原 盛泰 (1959年7月5日)</p>	<p>1984年4月 有限会社ハクヨ入社 2008年3月 豊川市観光協会 副会長(現任) 2011年4月 豊川市体育協会(現豊川市スポーツ協会) 副会長(現任) 2013年8月 株式会社ハクヨ(現株式会社ハクヨコーポレーション) 代表取締役(現任) 2013年11月 豊川商工会議所 副会頭(現任) 2014年9月 当社社外取締役(現任) 2016年1月 オレンジセオリー・ジャパン株式会社 代表取締役(現任) 2017年6月 アイレクススポーツライフ株式会社 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ハクヨコーポレーション 代表取締役</p>	一株
	<p style="text-align: center;">社外取締役候補者 とした理由</p>	<p>事業法人の経営者としての実績とともに、豊川商工会議所副会頭として地域社会発展への貢献など、その経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を、当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	
9	<p style="text-align: center;">にしかわ ゆきたか 西川 幸孝 (1956年5月19日)</p>	<p>1982年4月 豊橋商工会議所入所 2005年3月 株式会社ビジネスリンク設立 代表取締役(現任) 2009年8月 本多プラス株式会社 社外取締役(現任) 2016年5月 株式会社買取王国 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ビジネスリンク 代表取締役 本多プラス株式会社 社外取締役</p>	一株
	<p style="text-align: center;">社外取締役候補者 とした理由</p>	<p>豊橋商工会議所や実践的な経営コンサルタントとしての豊富な実績、また人事労務管理に関する数多くの書籍を出版されるなど、その幅広い知識・経験等を、当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
10	すみかわ まさひろ 澄川 雅弘 (1954年8月11日)	<p>1977年4月 三井物産株式会社入社 1994年6月 廣州日宝鋼材製品股份有限公司出向 代表取締役社長 2003年4月 株式会社もしもしホットライン(現りらいあコミュニケーション株式会社)入社 2004年6月 株式会社ビジネスプラス 代表取締役社長 2009年4月 株式会社アイヴィジット出向 代表取締役社長 2015年2月 株式会社スーミック設立 代表取締役(現任) 2019年2月 中国語通訳案内士会(現一般社団法人日本中国語通訳案内士協会) 代表幹事 2019年9月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 一般社団法人日本中国語通訳案内士協会 代表理事 会長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社スーミック 代表取締役</p>	一株
	社外取締役候補者 とした理由	数多くの民間会社で、中国、台湾など主にアジア地域で各種事業を担当され、海外市場に精通しているほか、事業会社の設立や企業提携、M&Aを通じ、取締役、監査役を歴任されるなどの経営者としての実績から、その知識・経験を当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。	

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 笠原盛泰氏、西川幸孝氏及び澄川雅弘氏は社外取締役候補者であります。
- 笠原盛泰氏、西川幸孝氏及び澄川雅弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。3氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって笠原盛泰氏が6年、西川幸孝氏が3年、澄川雅弘氏が1年となります。
- 当社と笠原盛泰氏、西川幸孝氏及び澄川雅弘氏の間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、3氏が再任された場合は同契約を継続する予定です。
- 当社は、笠原盛泰氏、西川幸孝氏及び澄川雅弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は3氏を引き続き独立役員とする予定です。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち、天城武治氏が、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	あまぎ たけはる 天城 武治 (1969年6月11日)	1992年4月 三井不動産販売株式会社入社 1995年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）名古屋事務所入所 1999年9月 株式会社平石会計コンサルティング入社 2001年1月 同社 常務取締役 2010年9月 当社補欠監査役 2011年1月 株式会社平石会計コンサルティング 代表取締役（現任） 2016年9月 当社社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社平石会計コンサルティング 代表取締役	一株
	社外監査役候補者 とした理由	公認会計士として、監査法人及び会計事務所での業務を通じて培われた幅広い知識・経験等を当社グループのコンプライアンス体制及び内部統制の強化に活かしていただきたく、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 天城武治氏は社外監査役候補者であります。
3. 天城武治氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社と天城武治氏の間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、同氏が再任された場合は同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、天城武治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定です。

#### 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2013年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づき年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役に対し、使用人分給与を支給しておりません。）であります。また、2010年9月22日開催の第41期定時株主総会決議において、ストック・オプションとしての新株予約権の付与のための報酬額を年額12,000千円以内及び、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与のための報酬額を年額24,000千円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いいたします。

つきましては、現行の取締役報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額90,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内といたしたいと存じます。対象取締役への具体的な配分については取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は5名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は7名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年15,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

なお、本議案が承認可決されることを条件に、すでに付与済のものを除き、取締役に対するストック・オプション制度を廃止し、今後、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合において、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約及びこれに関連する社内規約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

本株主総会において本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

以上







## 株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿

ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」



交通：J R東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接

ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますよう宜しくお願いいたします。

※豊橋えきちか駐車場（旧：駅前大通第2公共駐車場）がリニューアル工事のためご利用いただけませんのでご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。